

勤務日数について

「職員みなし日数」：1月の勤務した日数が

①18日 又は

②週休日及び休日を除いた1月間の勤務日数が20日未満の場合

$18日 - (20日 - 1月間の勤務日数)$

例) 令和5年2月

日	月	火	水	木	金	土
			1 ①	2 ②	3 ③	4
5	6 ④	7 ⑤	8 ⑥	9 ⑦	10 ⑧	11
12	13 ⑨	14 ⑩	15 ⑪	16 ⑫	17 ⑬	18
19	20 ⑭	21 ⑮	22 ⑯	23 祝日	24 ⑰	25
26	27 ⑱	28 ⑲				

(1) 1月の日数：28日

(2) 土曜日、日曜日、祝日：9日

(3) 1月の勤務日数：(1)-(2) = 19日

$18日 - (20日 - (3)の日数) = 17日$

※17日以上出勤していれば、18日以上勤務した月と同様に取り扱う